

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情6第12号	受理年月日	令和6年5月23日
件 名	公の施設使用料の見直しに関する陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>私たちは現在、目黒区社会教育関係登録団体として、高齢者施設（サニーライフ目黒・東急ウェリナケア自由が丘・他）を訪問し、「ともに楽しみ・共に生きる」をコンセプトに朗読や歌などを提供するボランティア活動を行っています。</p> <p>緑が丘文化会館の第1研修室を利用し、月2回、訪問先の日程の確認、プログラムの作成、朗読やその他のパフォーマンスの練習を行っています。</p> <p>13時～17時の時間帯でようやく収まる内容です。</p> <p>それが、この度の目黒区が算定する「公の施設の使用料の見直し」では、午後①・午後②の2区分を通じて予約しなければならず、料金も現在の1,400円→2,400円と大幅な負担増になります。</p> <p>その上、2区分通しで予約できなければ、私たちの活動に支障が生じる事態になります。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1 公の施設料金使用については、利用者の立場に立った再検討をお願いいたします。2 午後2区分時間は、2区分通しで予約できる措置を講じ、その場合の使用料の減額措置も検討してください。3 特に「めぐろボランティア・区民活動センター」登録団体など、ボランティア活動を目的とする団体の使用料については、更に50%減額などの措置を講じてください。			